

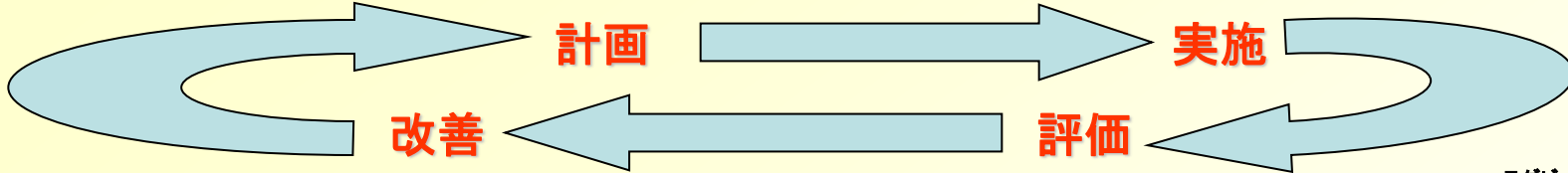


地域

子どもから高齢者までが地域で安心して暮らせるまちづくり (東大阪市花園中学校区・地域包括ケアシステム)



ラグビーのまち東大阪マスコット
キャラクターのトライくん



地域包括支援センター
向日葵



推進会議 (13名)

- 大学准教授
- 行政機関
- 医師会会長
- 小学校長
- 自治連合会長
- 校区福祉委員長 (兼・民生委員長)
- 老人会会長
- コミュニティソーシャルワーカー
- 施設職員
- 地域包括支援センター

地域ネットワーク強化会議 (約50名)

- 自治連合会長
- 自治会長
- 民生委員長
- 校区福祉委員長
- 自治会女性部長
- 中学校長・各小学校長
- 行政機関
- 社会福祉協議会
- コミュニティソーシャルワーカー
- 施設職員
- 地域包括支援センター

アンケート

地域の課題

の見える化
コミュニティ活動

校区版コミュニティ雑誌づくり
に向けて

誰もが集える居場所づくり
に向けて

キャラバン・メイト

福祉人材の育成

認知症サポーター養成講座

小中高校キッズサポーター養成講座

地域住民・企業

フォローアップ研修

専門職連携会議
地域の医療・福祉・保健の専門職

東大阪の3医師会との在宅医療円滑化事業と共に、緊急時の対応や末期がんの方・認知症で寝たきりになっても地域で安心して生活することができるように専門職の連携を構築

ネットワーク構築

具体的な地域活動

地域



(都道府県名を記入)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	東大阪市
②人口（※1）	502,164人・花園中学校区（22,808人）
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	高齢化率 24.4%（26.0%） 65歳以上 122,652人（5,937人） 75歳以上 53,120人（2,303人）
① 取組の概要	東大阪市では、平成21年に「すべての人が地域で個性を尊重しあい、支え合あい、共に生きる安心と活力の福祉コミュニティの実現」を共通テーマとして、地域福祉計画および地域福祉活動計画を策定した。地域包括支援センターやいきいきネット相談支援センター（CSW）を中心として、専門機関による支援ネットワークの構築による「解決する仕組み」や、民生委員児童委員や福祉委員との協働による「探し出す仕組み」といった、きめ細かい個別支援体制は整いつつある。しかし、公助・共助・広義の自助を「つなぐ仕組み」である「地域福祉ネットワーク推進会議」は、まだ実体化していない現状である。そこで、本事業では、地域包括支援センター向日葵が、担当地区（花園中学校区）で、今まで地域ネットワーク強化会議等で取り組んできた公助と共助・広義の自助をつなぐ実践を発展強化させ、向日葵を基点とする「地域福祉ネットワーク推進会議」モデルを構想し、先駆的な地域包括ケアの展開を図る。
⑤取組の特徴	認知症サポーター養成講座の開催を共通課題にすることで、高齢者福祉の充実だけでなく、子ども認知症サポーター養成、異世代交流等による小中学生への地域福祉教育の推進を図り、地域の人材育成につなげていく。
⑥開始年度	平成24年度
⑦取組のこれまでの経緯	<p>推進会議での協議をより具体化する為に地域ネットワーク強化会議を開催した。地域ネットワーク強化会議の参加者は自治会長・女性部長・民生委員長・校区福祉委員長・高齢介護課・基幹型社協地域包括支援センター角田所長・中保健センター保健師・コミュニティソーシャルワーカー・コミュニティワーカー・向日葵施設長及び居宅介護支援事業所介護支援専門員・施設の介護支援専門員・地域包括支援センター職員で、具体的な地域の課題を共有・協議した。地域の協力を得てアンケート調査を行い、地域の課題を知り共有できた。また、元々実施されていた多くの地域コミュニティ活動を、3小学校区毎に「見える化」する事ができた。</p> <p>専門職会議としては、花園中学校区にある福祉や介護の事業所を一件々廻り事業の説明を行い、初めて一同に集う機会を設けられた。小さな事業所から大きな事業所まで25の事業所に参加頂きそれぞれの特徴を知り、障がい者の事業所とも連携が取れ65歳問題についても協力関係を構築できた。</p> <p>認知症サポーター養成講座についても、H24年度だけで606名の方に向日葵のキャラバンメイトが講習会を行った。小学生から銀行員にまで多くの方々にオレンジリングを持って頂き、認知症の理解を深め自分達で出来る事をして行きたいとの声を多く頂いている。</p>
⑧主な利用者と人数	花園中学校区住民 約2万人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	地域包括支援センター向日葵
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	推進会議・地域ネットワーク強化会議のメンバーとして参加 東大阪市全域への普及





⑪国・都道府県の関 与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	<p>推進会議、地域ネットワーク強化会議、専門職連携会議を開催した事によって地域のネットワークは形成が図られ、地域包括ケアシステムの構築が強化され、地域での問題や情報が共有し、その窓口が地域包括支援センターである事の周知。この取組みが市全域の地域包括支援センターに波及していく。また、この活動が認知症になっても、災害が起こっても、地域がひとつになって支え合い、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの目標に向けて地域ネットワークを活用していく。</p>
⑬今後の取組予定	<p>各会議や各学校との関係を強化し、PTA役員の方がた花園地域教育協議会と連携し、高齢福祉や高齢者支援に全く関心の無かった若い年代層への啓発・働きかけを行う。</p> <p>11月に地域包括ケア推進の啓発と、地域の福祉力向上を目的とした事業成果の展開を中間シンポジウムを開催する。</p> <p>「誰もがほっとできる居場所」づくりについては、具体化が期待される両親不在時の子どもへの高齢者が行う見守り支援となる居場所や、生涯学習ルームでの茶道の体験やPTAとの協賛開催を展開し、元々あったサロンへの子どもも集える場を実践し活動を充実させると共に、PDCAサイクルを展開しながら今後の継続へ向け地域の方たちと検討を行い、各地域の福祉人材へ引き継ぐ準備をしていく。</p> <p>認知症サポーター養成講座とフォローアップ研修も継続して行い、福祉人材の育成を拡大していく。（各小学校・花園中学校への認知症キッズ・サポーター養成講座・PTAへの認知症サポーター養成講座の開催計画）</p> <p>「花園校区版コミュニティ雑誌」の作りを地域と協働して発行する。</p> <p>花園地域の専門職連携会議を定着し、それぞれの専門性が高められるように医師会・歯科医師会・薬剤師会・社会福祉協議会・介護支援専門員等と共に研修会を開催する予定。</p>
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	東大阪市福祉部高齢介護室高齢介護課

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

